



西宮市子ども・子育て支援プラン

第2期西宮市子ども・
子育て支援事業計画

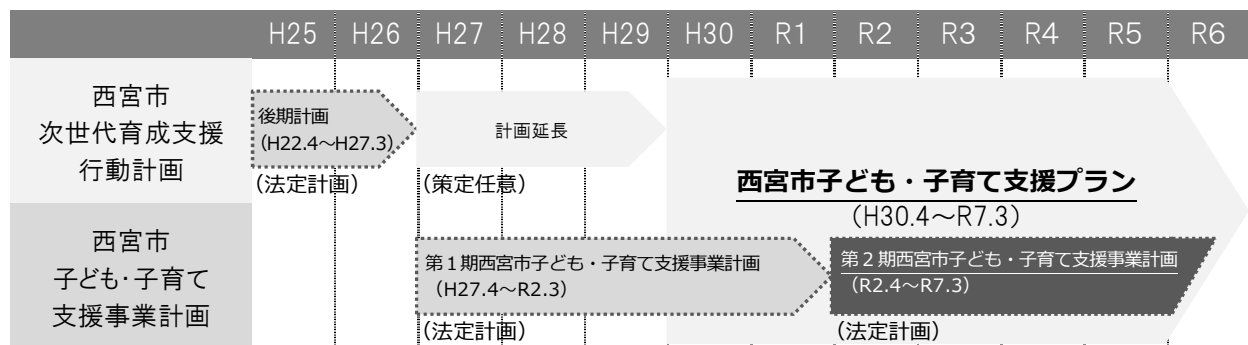
1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の経緯

本市では、市の子育て支援施策及び事業の方向性や目標等を示す計画として、平成30年3月に既存の「西宮市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）」と「西宮市次世代育成支援行動計画（以下「行動計画」という。）」を統合し、「西宮市子ども・子育て支援プラン（以下「支援プラン」という。）」を策定しました。

事業計画とは、潜在ニーズを含め地域の保育需要等を踏まえた各種子育て支援事業の需給計画で、子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期として各市町村で策定することが定められています。支援プランへの統合の際、第2期事業計画（令和2～6年度）の量の見込みと確保方策等に係る国の基本指針がまだ公表されていなかったことから、支援プランには第2期事業計画の対象、基本理念、基本的な視点等のみ盛り込むこととしました。そのため本計画で、令和2～6年度の「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み等を定めるものとします。

(2) 計画の位置づけと期間



(3) 計画の策定体制

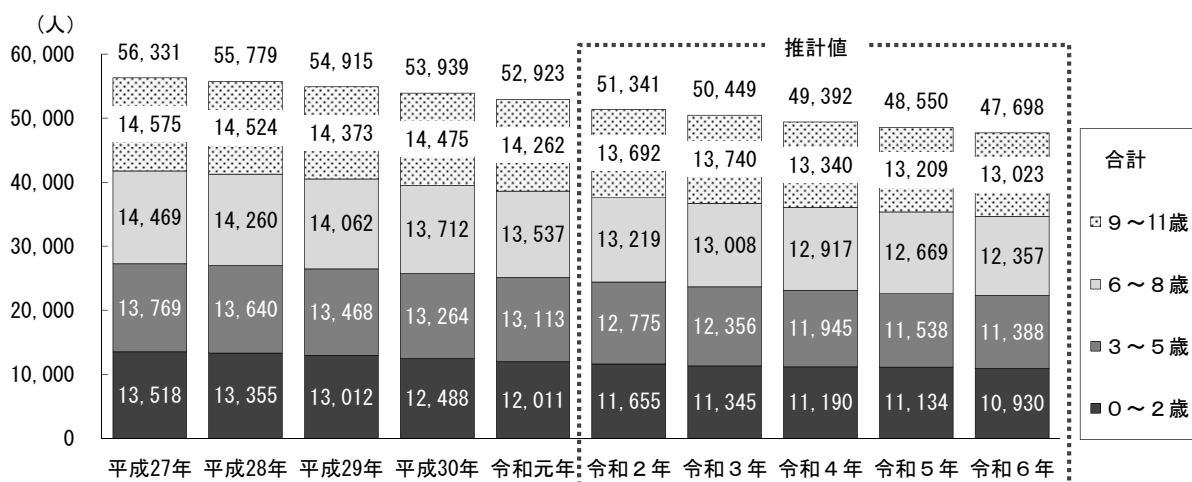
本計画の策定にあたっては、平成30年12月に「西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査」を実施し、子育てに係る課題やニーズの把握に努めるとともに、「西宮市子ども・子育て会議」において審議を行い、計画内容の検討を行いました。また、計画素案の立案に際してパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を募りました。

(4) 計画の内容及び策定の手法等

事業計画では、事業別・年度毎に「量の見込み（必要な受け入れ枠数・施設数等）」と「確保方策（量の見込みに対する供給量の見込み又は供給手法等）」を定めることが求められています。量の見込みの算出にあたっては、国の「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方（平成30年8月24日）」を基に、「西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査」の結果と推計人口等から数値を算出し、実績値と乖離が大きい場合等は算出方法の見直しを行いました。

(5) 推計人口

各事業の量の見込みの算出にあたって用いた推計人口は次のとおりです。



資料：西宮市政策局資料

2 教育・保育の量の見込みと今後の取組み

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園、保育所等を利用する場合、子供の年齢と保育の必要性の有無によって次の表の区分のいずれかの認定を受ける必要があります。

本計画での教育・保育（幼稚園・保育所等）の量の見込みは、この認定区分毎に算定を行います。

利用を希望する施設・事業	子供の年齢	保育の必要性	認定区分 (根拠法令)
幼稚園 認定こども園（幼稚園的利用）	満3歳以上の 就学前 子供	無し	<u>1号認定</u> (子ども・子育て支援法第19条第1項第1号)
		有り	<u>2号認定（学校教育の利用希望）</u> (子ども・子育て支援法第19条第1項第2号)
有り		<u>2号認定</u> (子ども・子育て支援法第19条第1項第2号)	
保育所 地域型保育事業 認定こども園（保育所的利用）	満3歳未満	有り	<u>3号認定</u> (子ども・子育て支援法第19条第1項第3号)

(1) 教育（1号認定・2号認定の教育希望）

満3歳以上で幼稚園又は認定こども園（幼稚園的利用）を利用する子供が対象です。

本市には平成31年4月現在39の私立幼稚園（うち4園は認定こども園）と15の市立幼稚園（うち2園は休園予定）があります。

(人)

	令和元年 5月実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	7,736	6,467	6,122	5,783	5,460	5,257
2号認定（学校教育の利用希望）		1,399	1,353	1,308	1,264	1,247
合計		7,866	7,475	7,091	6,724	6,504

今後の方向性

- ・市内幼稚園児数の9割以上が私立幼稚園に通っている現状及び私立幼稚園が先行実施して積み上げてきた経緯に基づき、市立幼稚園は特別な支援が必要な幼児の受け入れなど、多様な教育的ニーズに対応する拠点としての役割を果たしていきます。

(2) 保育（2号認定）

満3歳以上で保護者の就労等により保育が必要な子供に対し、保育所又は認定こども園（保育所利用）により保育を提供します。

本市には平成31年4月現在58の私立保育所（うち21園は認定こども園）と23の市立保育所があります。

(人)

	平成31年 4月実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳児）	4,115	4,152	4,150	4,146	4,131	4,210

今後の方向性

- ・平成31年4月の3～5歳児の待機児童数は46人でした。今後も引き続き必要量の増加が見込まれます。
- ・待機児童の解消だけでなく、希望どおりに入所できなかった方の解消もめざし、保育所等の整備に加えて私立幼稚園での受け入れ等、既存施設の活用を図ります。

(3) 保育（3号認定）

0～2歳で保護者の就労等により保育が必要な子供に対し、保育所、認定こども園又は地域型保育事業により保育を提供します。

(人)

	平成31年 4月実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳児）	582	620	676	706	739	778
3号認定（1、2歳児）	3,189	3,237	3,253	3,384	3,551	3,625
合計	3,771	3,857	3,929	4,090	4,290	4,403

今後の方向性

- ・平成31年4月の0～2歳児の待機児童数は207人でした。今後も引き続き必要量の大幅な増加が見込まれます。
- ・待機児童の解消だけでなく、希望どおりに入所できなかった方の解消もめざし、原則として0～5歳児を対象とした保育所等の整備を進めます。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと今後の取組み

(1) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

保護者等が子育て支援施設や事業を円滑に利用できるよう、専門相談員である子育てコンシェルジュが情報提供や助言等を行うほか、関係機関との連絡調整・連携・協働の体制づくりを行う事業です。

特 定 型：子育て支援施設や事業を円滑に利用できるよう情報提供等を行う（市役所に設置）。

基 本 型：情報提供等を行うほか、関係機関との連絡調整等を行う（子育てひろば等に設置）。

母子保健型：保健師等が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談・支援、情報提供を行う（保健福祉センターに設置）。

（箇所）

	平成31年 4月実績	量の見込み（今後必要な箇所数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定型	1	1	1	1	1	1
基本型	3	4	4	4	4	4
母子保健型	6	6	6	6	6	6
合計	10	11	11	11	11	11

今後の方向性

- ・今後も利用者のニーズを把握しつつ、事業を展開していきます。
- ・子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、質の向上に向けた取組みを進めます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

開所時間（11時間）を超えて保育を行う事業で、現在、市内の全ての保育所で延長保育事業を実施しています。

（人）

	平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ひと月あたりの利用児童数	1,606	1,791	1,806	1,842	1,883	1,926

今後の方向性

- ・今後も利用者のニーズを把握しつつ、事業を展開していきます。

(3-1) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成センター）

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図るための施設です。現在、全ての小学校区において、小学1～3年生（小学4年生はモデル実施。障害のある児童は小学6年生まで）の受け入れを行っています。

(人)

	令和元年 5月実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	1,428	1,364	1,383	1,516	1,732	1,673
2年生	1,223	1,298	1,230	1,248	1,364	1,561
3年生	989	1,111	1,174	1,110	1,126	1,229
4年生	130	596	667	704	666	676
5年生	6	227	238	266	281	266
6年生	6	71	73	73	85	89
合計	3,782	4,667	4,765	4,917	5,254	5,494

今後の方向性

- ・上記の表に記載する小学1～3年生の利用ニーズに対応できる受け入れ枠の確保をめざします。優先度の高い校区から計画的に施設整備を推進していくとともに、民設民営の放課後児童クラブや総合的な放課後施策についても推進していきます。
- ・4年生の利用ニーズについては順次、受け入れ施設を拡大し令和6年度までに市内の全施設で受け入れをめざします。
- ・5、6年生を中心とした高学年の利用ニーズについては、放課後キッズルーム事業と連携を図りながら受け入れ対策を推進します。

(3-2) 新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画

国は全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月14日）」を策定し、放課後関連事業の計画的な整備等を推進しています。本市においては、留守家庭児童育成センターの待機児童問題や児童館の地域偏在など諸課題がある中、それらの課題に対応した施策のほか、子供たちが健やかに成長するための施策も推進していく必要があります。

そこで、市長事務部局と教育委員会が一体となって、各放課後関連事業を連携させ総合的に放課後施策を推進していきます。その取組みの一つとして、これまで試行してきた子供の居場所づくり事業の運用を見直した新方式「放課後キッズルーム事業(放課後キッズ)」の拡充を進めます。

(校)

	令和元 年度実績	今後実施を進める校数				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後キッズ導入校数	2	6	11	16	21	26

今後の方向性

- ・今後も事業効果等の検証をしつつ、全校での実施をめざします。

(4) 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）

保護者が一時的に、子供の養育が困難となった場合、原則7日間を限度に市が指定する児童福祉施設等で預かる事業です。

(人)

	平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用児童数	176	183	179	176	173	170

今後の方向性

- ・事業の周知を図るとともに、利用希望者の要望に沿った受け入れが可能となるよう、受け入れ施設との協力・調整に努めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（健やか赤ちゃん訪問事業）

地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月頃の乳児のいる全ての家庭を訪問し、地域の子育て支援に関する情報提供、育児の不安や悩みの相談などを行っています。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげています。

(人)

	平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象人数	3,878	3,703	3,744	3,652	3,577	3,544

今後の方向性

- ・事業の告知・広報を充実させるとともに、引き続き母子保健担当課と連携し全数把握に努めます。

(6) 養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）

養育支援が必要な家庭に対し、家事や育児の支援としてのヘルパーや保育士等を派遣しています。ヘルパー派遣では、食事・洗濯・掃除・買い物・育児などの援助を行い、保育士等による専門的支援では、養育に関する指導・助言など専門的な支援を実施しています。

	平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な回数・世帯数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用回数（回）	1,049	1,379	1,338	1,306	1,280	1,260
利用世帯数（世帯）	85	138	134	131	128	126

今後の方向性

- ・必要な支援や利用者数増減要因の把握に努め、上記の表に記載する利用ニーズに対応できる受け入れ態勢の確保をめざします。

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

子育て家庭が気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場として、週3日以上、1日5時間以上開設しています。令和元年10月現在、子育て総合センター、児童館、大学等の計21か所で実施しています。

	平成30年度実績	量の見込み（今後必要な人数・箇所数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ひと月あたり利用児童数(人)	7,890	13,137	12,494	11,960	11,529	10,995
施設数（箇所）	20	21	22	22	22	22

今後の方向性

- ・計画期間中、空白地域に1か所の整備を進めます。
- ・開設曜日や広報周知等、利用者の利便性向上に努めます。

(8) 一時預かり事業（保育所等の一時預かり事業、幼稚園等の預かり保育事業）

①保育所等の一時預かり事業

生後6か月以上から就学前までの乳幼児を対象に、半日、一日又は時間単位で保育する事業です。平成31年4月現在、市内の民間保育所等23か所で実施しています。

(人)

	平成30年度実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用児童数	15,962	15,409	14,944	14,588	14,297	14,074

今後の方向性

- ・今後の量の見込みに対し、既に対応可能な受け入れ枠を確保していますが、ニーズを把握し、必要な地域への整備に努めます。

②幼稚園等の預かり保育事業

通常の教育時間(4時間)の前後や土日・長期休業期間中、希望者を対象に児童を預かり保育する事業です。現在、市内の私立幼稚園等39園で実施しています。

(人)

	平成30年度推計	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用児童数	237,801	308,125	296,688	285,505	274,543	269,665

今後の方向性

- ・各園の利用実態を踏まえ、預かり時間の延長や長期休業期間中の保育に対応する園の拡大に向けて働きかけていきます。

(9) 病児保育事業

①施設型病児保育

病気やけが等のため保育所等での集団生活が困難な子供を、市が委託した施設で、一時的に保育する事業です。

②訪問型病児・病後児保育利用料金助成

病気やけが等のため保育所等での集団生活が困難な子供で、ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスにより一時保育を利用した時に、利用料の一部を助成する事業です。

(人)

	平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な人数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用児童数	1,716	3,012	3,038	3,098	3,167	3,238

今後の方向性

- ・潜在的なニーズも含め量の見込みを設定しているため、実績を大きく上回っていますが、既に対応可能な受け入れ枠は確保しています。
- ・今後、広報の充実を図るとともに、空白地域の整備に努めます。

(10) 子育て援助活動支援事業（にしのみやしファミリー・サポート・センター事業）

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と「子育ての援助を行いたい人（提供会員）」が会員となって、地域の中で育児の援助活動を行う事業です。

(人)

		平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な人数）				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用児童数	就学前	10,862	10,703	10,383	10,135	9,933	9,778
	小学生	5,826	5,563	5,529	5,427	5,349	5,246
合計		16,688	16,266	15,912	15,562	15,282	15,024

今後の方向性

- ・現在は依頼会員と提供会員のマッチングがほぼ可能となっていますが、今後需要が増えた場合にも対応するため、事業の周知や提供会員の養成講座の実施方法等を工夫し、提供会員の確保に努めます。

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査費用助成事業）

妊婦の健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業です。

	平成30 年度実績	量の見込み（今後必要な人数・回数）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請者数（人）	4,285	3,877	3,920	3,824	3,745	3,711
実利用人数（人）※	6,076	5,483	5,543	5,407	5,296	5,247
健診回数（回）	48,236	43,861	44,346	43,257	42,368	41,977

※実利用人数は、当該年度中に健診を受けることが見込まれる妊婦の実人数。

妊娠期間の関係で2か年度にわたり健診を受ける場合は各年度にそれぞれ重複して計上。

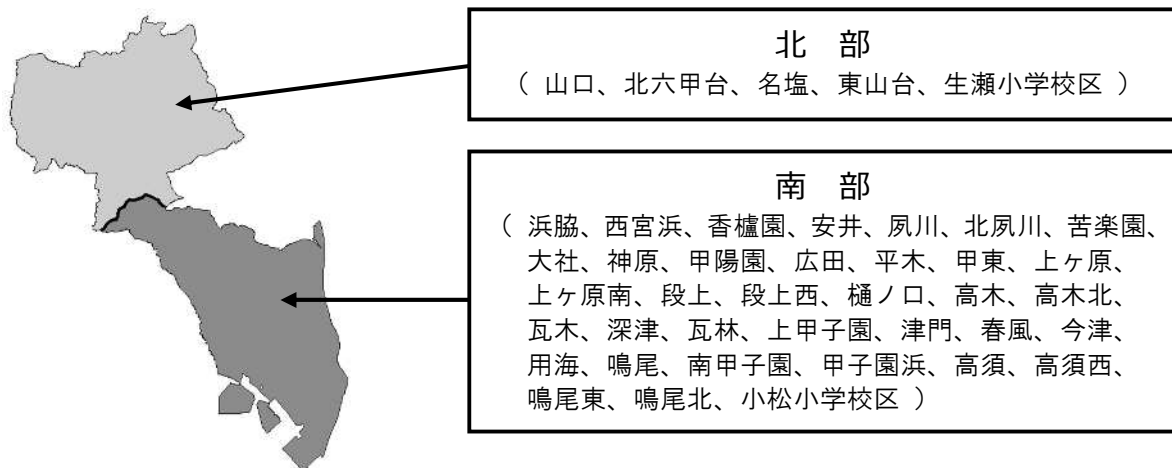
今後の方向性

- ・助成内容の変更予定はありませんが、平成30年度から始めた産後ケア事業（アウトリーチ型）を推進するとともに、関係機関との連携を深め、産前産後支援の充実を図ります。

4 提供区域別の量の見込みと確保方策

(1) 提供区域について

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（提供区域）を定めることとされています。本市では、地理的特性、施設の利用状況を踏まえ、それぞれの事業に応じて、市全体を一つの区域として又は北部・南部の2区域に分けて提供区域、量の見込み及び確保方策を設定します。



事業の名称	提供区域	本市における事業の名称等
教育・保育	北部・南部	認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業
利用者支援事業	市全体	利用者支援事業（基本型、特定型、母子保健型）
時間外保育事業	北部・南部	延長保育事業
放課後児童健全育成事業	北部・南部	留守家庭児童育成センター
子育て短期支援事業	市全体	子育て家庭ショートステイ事業
乳児家庭全戸訪問事業	市全体	健やか赤ちゃん訪問事業
養育支援訪問事業等	市全体	育児支援家庭訪問事業 西宮市要保護児童対策協議会
地域子育て支援拠点事業	北部・南部	子育てひろば
一時預かり事業	北部・南部	保育所等の一時預かり事業 幼稚園等の預かり保育事業
病児保育事業	北部・南部	施設型病児保育 訪問型病児・病後児保育利用料金助成
子育て援助活動支援事業	市全体	にしのみやしファミリー・サポート・センター事業
妊婦に対して健康診査を実施する事業	市全体	妊婦健康診査費用助成事業

(2) 教育・保育の量の見込み及び確保方策

【用語解説】

- ◆量の見込み：各事業において各年度に必要と見込まれる量（ニーズ量）
- ◆確保方策：量の見込み（ニーズ量）に対して供給を見込む量
 ※量の見込みに対し同数を供給していくことを目標に計画を策定しているため、ほとんどの事業において「量の見込み」と「確保方策」は一致する。
 ※1号認定及び2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込みに対する確保方策は、1号認定欄に合算して記載。
- ◆1号認定：専業主婦世帯等で認定こども園（幼稚園的利用）、幼稚園を希望する3～5歳児
- ◆2号認定：保護者の就労等により保育が必要な3～5歳児
学校教育の利用希望：2号認定のうち、幼稚園等を希望する子供
それ以外：2号認定のうち、保育所等を希望する子供
- ◆3号認定：保護者の就労等により認定こども園（保育所利用）、保育所、地域型保育事業を希望する0～2歳児
- ◆保育需要率：3号認定の量の見込み／0～2歳児の就学前児童数
- ◆特定・教育保育施設：認定こども園、新制度の幼稚園、保育所
- ◆確認を受けない幼稚園：従来制度の私立幼稚園
- ◆特定地域型保育事業：家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業

(人)

年度	区域	量の見込み及び確保方策		1号認定	2号認定		3号認定		保育需要率
					学校教育の利用希望	それ以外	0歳	1,2歳	
R2	全市	量の見込み		6,467	1,399	4,152	620	3,237	33.1%
		確保方策	特定教育・保育施設	2,958	—	4,152	456	2,690	
			確認を受けない幼稚園	4,908	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	164	547		
	北部	量の見込み		364	145	231	42	180	27.1%
		確保方策	特定教育・保育施設	305	—	231	31	147	
			確認を受けない幼稚園	204	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	11	33		
	南部	量の見込み		6,103	1,254	3,921	578	3,057	33.5%
確保方策		特定教育・保育施設	2,653	—	3,921	425	2,543		
		確認を受けない幼稚園	4,704	—	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	—	—	153	514			
R3	全市	量の見込み		6,122	1,353	4,150	676	3,253	34.6%
		確保方策	特定教育・保育施設	3,902	—	4,150	512	2,706	
			確認を受けない幼稚園	3,573	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	164	547		
	北部	量の見込み		346	140	227	47	185	28.7%
		確保方策	特定教育・保育施設	486	—	227	36	152	
			確認を受けない幼稚園	0	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	11	33		
	南部	量の見込み		5,776	1,213	3,923	629	3,068	35.1%
確保方策		特定教育・保育施設	3,416	—	3,923	476	2,554		
		確認を受けない幼稚園	3,573	—	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	—	—	153	514			

(人)

年度	区域	量の見込み及び確保方策		1号認定	2号認定		3号認定		
					学校教育の利用希望	それ以外	0歳	1,2歳	保育需要率
R 4	全市	量の見込み		5,783	1,308	4,146	706	3,384	36.6%
		確保方策	特定教育・保育施設	4,031	—	4,146	542	2,837	
			確認を受けない幼稚園	3,060	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	164	547		
	北部	量の見込み		330	135	225	49	194	30.6%
		確保方策	特定教育・保育施設	465	—	225	38	161	
			確認を受けない幼稚園	0	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	11	33		
	南部	量の見込み		5,453	1,173	3,922	657	3,190	37.0%
確保方策		特定教育・保育施設	3,566	—	3,922	504	2,676		
		確認を受けない幼稚園	3,060	—	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	—	—	153	514			
R 5	全市	量の見込み		5,460	1,264	4,131	739	3,551	38.5%
		確保方策	特定教育・保育施設	4,172	—	4,131	575	3,004	
			確認を受けない幼稚園	2,552	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	164	547		
	北部	量の見込み		315	131	221	52	204	32.4%
		確保方策	特定教育・保育施設	446	—	221	41	171	
			確認を受けない幼稚園	0	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	11	33		
	南部	量の見込み		5,145	1,133	3,910	687	3,347	39.0%
確保方策		特定教育・保育施設	3,726	—	3,910	534	2,833		
		確認を受けない幼稚園	2,552	—	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	—	—	153	514			
R 6	全市	量の見込み		5,257	1,247	4,210	778	3,625	40.3%
		確保方策	特定教育・保育施設	4,161	—	4,210	614	3,078	
			確認を受けない幼稚園	2,343	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	164	547		
	北部	量の見込み		306	129	223	55	209	34.1%
		確保方策	特定教育・保育施設	435	—	223	44	176	
			確認を受けない幼稚園	0	—	—	—	—	
	特定地域型保育事業		—	—	—	11	33		
	南部	量の見込み		4,951	1,118	3,987	723	3,416	40.8%
確保方策		特定教育・保育施設	3,726	—	3,987	570	2,902		
		確認を受けない幼稚園	2,343	—	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	—	—	153	514			

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

(箇所)

事業名	区域	量の見込み及び確保方策		R2	R3	R4	R5	R6
利用者支援事業	全市	量の見込み		11	11	11	11	11
		確保方策	基本型	4	4	4	4	4
			特定型	1	1	1	1	1
			母子保健型	6	6	6	6	6

(ひと月あたりの利用児童数)

事業名	区域	量の見込み及び確保方策	R2	R3	R4	R5	R6
時間外保育事業	全市	量の見込み	1,791	1,806	1,842	1,883	1,926
		確保方策	1,791	1,806	1,842	1,883	1,926
	北部	量の見込み	105	106	108	110	113
		確保方策	105	106	108	110	113
	南部	量の見込み	1,686	1,700	1,733	1,772	1,813
		確保方策	1,686	1,700	1,733	1,772	1,813

(人)

放課後児童健全育成事業	全市	量の見込み	1年生	1,364	1,383	1,516	1,732	1,673
			2年生	1,298	1,230	1,248	1,364	1,561
			3年生	1,111	1,174	1,110	1,126	1,229
			4年生	596	667	704	666	676
			5年生	227	238	266	281	266
			6年生	71	73	73	85	89
			合計	4,667	4,765	4,917	5,254	5,494
			確保方策	4,034	4,157	4,353	4,810	5,161
	北部	量の見込み	1年生	87	79	89	102	72
			2年生	87	78	72	81	92
			3年生	66	79	70	65	73
			4年生	46	40	47	42	39
			5年生	18	18	17	19	17
			6年生	6	6	6	6	6
			合計	310	300	301	315	299
			確保方策	258	260	261	284	280
	南部	量の見込み	1年生	1,277	1,304	1,427	1,630	1,601
			2年生	1,211	1,152	1,176	1,283	1,469
			3年生	1,045	1,095	1,040	1,061	1,156
			4年生	550	627	657	624	637
			5年生	209	220	249	262	249
			6年生	65	67	67	79	83
			合計	4,357	4,465	4,616	4,939	5,195
			確保方策	3,776	3,897	4,092	4,526	4,881

(年間延べ利用児童数)

子育て短期支援事業	全市	量の見込み	183	179	176	173	170
		確保方策	183	179	176	173	170

乳児家庭全戸訪問事業	全市	量の見込み(人)	3,703	3,744	3,652	3,577	3,544
		確保方策	実施体制:644人 実施団体:西宮市民生委員・児童委員会				

養育支援訪問事業	全市	量の見込み	(世帯)	138	134	131	128	126
			(延べ回)	1,379	1,338	1,306	1,280	1,260
		確保方策	実施体制:176人 委託団体:西宮市社会福祉事業団					

(ひと月あたりの利用児童数)

地域子育て支援拠点事業	全市	量の見込み	13,137	12,494	11,960	11,529	10,995
		確保方策(箇所)	21	22	22	22	22
	北部	量の見込み	966	933	894	865	828
		確保方策(箇所)	2	2	2	2	2
	南部	量の見込み	12,171	11,561	11,066	10,664	10,167
		確保方策(箇所)	19	20	20	20	20

(年間延べ利用児童数)

事業名	区域	量の見込み及び確保方策	R2	R3	R4	R5	R6
一時預かり事業 (保育所等の 一時預かり事業)	全市	量の見込み	15,409	14,944	14,588	14,297	14,074
		確保方策	15,409	14,944	14,588	14,297	14,074
	北部	量の見込み	299	291	284	279	274
		確保方策	299	291	284	279	274
	南部	量の見込み	15,110	14,653	14,304	14,018	13,800
		確保方策	15,110	14,653	14,304	14,018	13,800

(年間延べ利用児童数)

一時預かり事業 (幼稚園等の 預かり事業)	全市	量の見込み	1号	63,455	60,068	56,752	53,573	51,583
			2号	244,670	236,620	228,753	220,970	218,082
			合計	308,125	296,688	285,505	274,543	269,665
		確保方策	308,125	296,688	285,505	274,543	269,665	
	北部	量の見込み	1号	3,581	3,408	3,253	3,100	3,011
			2号	27,573	26,605	25,729	24,882	24,519
			合計	31,154	30,013	28,982	27,982	27,530
		確保方策	31,154	30,013	28,982	27,982	27,530	
	南部	量の見込み	1号	59,874	56,660	53,499	50,473	48,572
			2号	217,097	210,015	203,024	196,088	193,563
			合計	276,971	266,675	256,523	246,561	242,135
		確保方策	276,971	266,675	256,523	246,561	242,135	

(年間延べ利用児童数)

病児保育 事業	全市	量の見込み	3,012	3,038	3,098	3,167	3,238
		確保方策	3,012	3,038	3,098	3,167	3,238
	北部	量の見込み	248	251	256	261	266
		確保方策	248	251	256	261	266
	南部	量の見込み	2,764	2,787	2,842	2,906	2,972
		確保方策	2,764	2,787	2,842	2,906	2,972

(年間延べ利用児童数)

子育て援助 活動支援 事業	全市	量の見込み	就学前	10,703	10,383	10,135	9,933	9,778
			就学児	5,563	5,529	5,427	5,349	5,246
			合計	16,266	15,912	15,562	15,282	15,024
		確保方策	就学前	10,703	10,383	10,135	9,933	9,778
			就学児	5,563	5,529	5,427	5,349	5,246
			合計	16,266	15,912	15,562	15,282	15,024

(人・回)

妊婦に対して 健康診査を 実施する事業	全市	量の見込み	申請者数	3,877	3,920	3,824	3,745	3,711
			実利用人数	5,483	5,543	5,407	5,296	5,247
			健診回数	43,861	44,346	43,257	42,368	41,977
		確保方策	実施場所: 委託医療機関 (それ以外で妊婦健診を受けた場合は、償還払いとなる。) 検査項目: 国が示す「標準的な項目」に加え、妊婦健康診査として実施された保険適用外の自己負担分についても助成対象とする。					

5 資料編

(1) 子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属団体・役職名等	
木田 聖子	株式会社チャイルドハート 代表取締役	
北岡 良恵 (～R1.8.20) 貴山 好江 (R1.8.21～)	西宮市民生委員・児童委員会 理事	
久城 直美	西宮労働者福祉協議会 特別理事	
久保 香	公募委員	
倉石 哲也	武庫川女子大学文学部 教授	会長
多田 由希子	公募委員	
谷川 尚	神戸 YMCA	
田村 三佳子	西宮市私立幼稚園連合会 理事長	
頓田 二郎	兵庫県西宮こども家庭センター 所長	
根岸 直代 (～R1.5.22) 岩本 佳菜子 (R1.5.23～)	西宮市 PTA 協議会 副会長	
橋本 祐子	関西学院大学教育学部 教授	副会長
林 真咲	小規模保育園森のこどもたち 園長	
東野 弘美	社会福祉法人ほっとスマイル 理事	
藤原 和子	西宮市私立保育協会 会長	
前田 正子	甲南大学マネジメント創造学部 教授	副会長
松村 真弓	転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	
吉井 寛 (～R1.8.20) 佐藤 美由紀 (R1.8.21～)	西宮市青少年愛護協議会 (高須地区会長) 西宮市青少年愛護協議会 (苦楽園地区会長)	

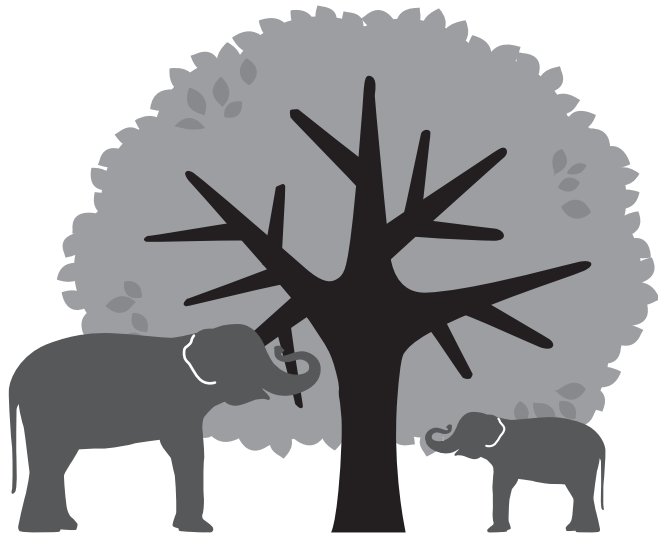
(2) 策定経過

開催日	開催事項・主な内容	
平成30年 10月17日	第24回子ども・子育て会議	●第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の設定について
平成31年 2月14日	第25回子ども・子育て会議	●第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果（速報）
令和元年 5月13日	第26回子ども・子育て会議	●第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画について ●提供区域の設定について ●量の見込みの算出方法について ●教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて
7月22日	第27回子ども・子育て会議	●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について
8月22日	第28回子ども・子育て会議	●教育・保育の量の見込み及び確保方策について ●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について
10月30日	第29回子ども・子育て会議	●第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について
12月10日	パブリックコメント開始（～令和2年1月15日まで）	
令和2年 1月30日	第30回子ども・子育て会議	●パブリックコメントの結果及び計画の最終審議について
第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画確定		

(3) パブリックコメントの概要

計画素案を市のホームページで公表するほか、市役所本庁舎、各支所、市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、子育て総合センター、こども未来センターで配布し、素案に対する意見を広く募集しました。

募集期間	令和元年12月10日（火）～令和2年1月15日（水）
募集結果	意見提出者：26名 意見件数：45件



西宮市子ども・子育て支援プラン
第2期西宮市子ども・子育て
支援事業計画

令和元年(2019年)12月

西宮市こども支援局子供支援総括室 子供支援総務課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

TEL:0798-35-3146 FAX:0798-35-5525

E-mail:vo_kosodate_k@nishi.or.jp